

新旧対照表

○行財政改革計画行動計画【素案】

新	旧
I 行財政改革行動計画の概要	I 行財政改革行動計画の概要
■指針との位置づけ	■指針との位置づけ
「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成されています。 <u>「行財政改革指針」では</u>、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、「県民から信頼を得られる県庁」「<u>多様な人材が活躍できる魅力ある県庁</u>」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。 【戦略1】未来につながる行財政経営への変革 【戦略2】<u>職員のウェルビーイングの向上</u> 【戦略3】スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立 【戦略4】連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立 「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。 それぞれの取組項目については、個票を作成し、<u>目標、取組内容、取組工程、指標</u>を示し、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。	<u>新たな行財政改革の指針となる</u>「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成され、<u>「指針」は</u>、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、<u>千葉県庁が目指す10年後の姿</u>、「県民から信頼を得られる県庁」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。 【戦略1】未来につながる行財政経営への変革 【戦略2】<u>多様で柔軟な働き方の推進</u> 【戦略3】スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立 【戦略4】連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立 「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。 それぞれの取組項目については、個票を作成し、<u>取組内容、目標、取組工程、期待される効果</u>を示し、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

新	旧
■計画期間 行財政改革行動計画の計画期間は、<u>令和7年度から令和10年度の4年間</u>とします。	■計画期間 行財政改革行動計画の計画期間は、<u>令和4年度から令和6年度の3年間</u>とします。
■推進体制 (1) 行政改革推進本部 知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。 (2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム 行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進 チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。	■推進体制 (1) 行政改革推進本部 知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。 (2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム <u>(新設)</u> 行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進 チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。
II 戦略（具体的な取組内容） 柱1 未来につながる行財政経営への変革 (1) 柔軟で<u>機能的</u>な行政経営へ <u>人口減少が進む中</u>、複雑・多様化する行政課題や、<u>多様な</u>県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で<u>機能的</u>な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。	II 戦略（具体的な取組内容） 柱1 未来につながる行財政経営への変革 (1) 柔軟で<u>機動的</u>な行政経営へ 複雑・多様化する行政課題や県民ニーズに対応するため、県庁組織は、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟で<u>機動的</u>な組織であるとともに、その基盤となる、意欲ある優秀な職員の確保が不可欠です。

新	旧
行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築<u>する</u> <u>とともに、将来を見据えた業務の効率化を進めていきます。</u> また、職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるほか、<u>主体的なキャリア形成の支援</u>など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。 ① 効率的な組織と柔軟な人員配置 行政需要の変化や解決すべき課題に対し、弾力的に組織を見直すとともに、職員の年齢や職位の構成などを考慮した適正な定員管理・人員配置により、柔軟で機動性の高い業務執行体制を構築します。 また、新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、<u>多様で有為な人材の確保</u>に取り組みます。 ア 弾力的な組織の見直し イ 適正な定員管理 ウ 柔軟な人員配置 エ <u>多様で有為な人材の確保</u> ② 効果的な人材育成に向けた取組の推進 職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるとともに、民間企業など他団体との人事交流や民間人材の活用に積極的に取り組み、広い視野を持ち、様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成	行政課題の変化等を見極め、それに適した組織の見直しや適正な定員管理を行いながら、柔軟性、機動性の高い業務執行体制を構築<u>します。</u> また、職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるほか、<u>政策の検討に関与できるプロジェクトチームへの参画</u>など、職員が個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる体制・仕組みを整備し、人材の育成を図ります。 ① 効率的な組織と柔軟な人員配置 行政需要の変化や解決すべき課題に対し、弾力的に組織を見直すとともに、職員の年齢や職位の構成などを考慮した適正な定員管理・人員配置により、柔軟で機動性の高い業務執行体制を構築します。 また、新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、<u>積極的な職員採用</u>に取り組みます。 ア 弾力的な組織の見直し イ 適正な定員管理 ウ 柔軟な人員配置 エ <u>積極的な職員採用</u> ② 効果的な人材育成に向けた取組の推進 職員の意識改革や能力開発につながる研修を充実させるとともに、民間企業など他団体との人事交流や民間人材の活用に積極的に取り組み、広い視野を持ち、様々な行政課題に的確に対応できる人材の育成

新	旧
を図ります。 <u>また、新規採用職員等の活躍に向けた支援や主体的なキャリア形成に向けた支援により、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備します。</u> ア 研修の充実・強化 (削除) <u>イ 他団体との人事交流</u> (削除) <u>ウ 新規採用職員等の活躍に向けた支援</u> <u>エ 主体的なキャリア形成の支援</u> (柱2へ移動) ③ 多様な人材の活躍に向けた<u>取組の推進</u> 「<u>千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン</u>」や「<u>第2期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン</u>」の着実な実施、<u>高齢期</u>職員の知識、技術、経験の活用等を進め<u>るとともに、外部人材の活用</u>に積	を図ります。 ア 研修の充実・強化 <u>イ 若手職員育成のためのメンター制度の導入</u> <u>ウ 他団体との人事交流</u> <u>エ 民間人材の活用</u> (新設) (新設) <u>③ ボトムアップ型の政策提案の実施</u> <u>現行の職員提案制度について、より積極的な応募につながるよう見直すとともに、業務改善等を目的としたプロジェクトチームの設置など、個々の能力や意欲を最大限に発揮し、活躍できる仕組みを整備します。</u> <u>ア 職員提案制度の効果的な運用</u> <u>イ 業務改善を目的としたPTの設置</u> (柱2から移動) 「<u>千葉県女性職員活躍推進プラン</u>」や「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」の着実な実施、<u>再任用</u>職員の知識、技術、経験の活用等を進め、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づ

新	旧
<u>極的に取り組み</u>、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。 <u>ア 外部人材の活用</u> イ 女性職員の更なる活躍の推進 ウ <u>高齢期</u>職員の活躍の推進 エ 障害者雇用の促進と活躍の推進 (削除) <u>④ 将来を見据えた業務の効率化</u> <u>各所属で共通する業務の集約化やシステムによる業務の一元化を進めるとともに、窓口業務のオンライン化や受付時間の短縮など窓口業務の見直しを進め、これらの取組によって生み出された時間を、社会経済情勢の変化に応じた政策立案や業務改善の検討などに充てることで、限られた人的資源を最大限に活用し、将来にわたって、より質の高い県民サービスの提供につなげていきます。</u> <u>ア 業務の集約化・一元化の推進</u> <u>イ 窓口業務の見直し</u> <u>⑤ 内部統制の推進</u> 内部統制は、業務の執行に係る一連のプロセスを可視化し、業務に内在するリスクの把握、分析及び評価を行い、法令等を遵守しつつ適正かつ効率的に業務を遂行していくための制度です。 「千葉県内部統制基本方針」に掲げられた4つの目的（業務の効率	くりに取り組みます。 (新設) <u>ア</u> 女性職員の更なる活躍の推進 <u>イ</u> <u>再任用</u>職員の活躍推進 <u>ウ</u> 障害者雇用の促進と活躍の推進 <u>エ</u> <u>定年引上げを見据えた制度の確立</u> (新設) <u>④ 内部統制の推進</u> 内部統制は、業務の執行に係る一連のプロセスを可視化し、業務に内在するリスクの把握、分析及び評価を行い、法令等を遵守しつつ適正かつ効率的に業務を遂行していくための制度です。 「千葉県内部統制基本方針」に掲げられた4つの目的（業務の効率

新	旧
的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全) を達成することにより、県民に信頼される県政が確保されるよう、引き続き庁内の内部統制体制の整備及び適正な運用に取り組みます。 ア 内部統制体制の整備・運用 <u>⑥ 情報発信力の強化</u> <u>県民が県政への信頼と理解を深められるよう、県民ニーズの把握に努めるとともに、そのニーズに応じた適切なタイミングやツールにより、効果的でわかりやすい情報発信に取り組みます。</u> ア <u>戦略的な広報による効果的な施策の推進</u> (2) 持続可能な財政構造の確立 社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。 このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。 こうした投資を着実にを行うため、<u>将来負担にも留意しながら</u>建設地方債を効果的に活用<u>します。</u> <u>また、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、今後の景気</u>	的かつ効果的な遂行、財務報告等の信頼性の確保、業務に関わる法令等の遵守、資産の保全) を達成することにより、県民に信頼される県政が確保されるよう、引き続き庁内の内部統制体制の整備及び適正な運用に取り組みます。 ア 内部統制体制の整備・運用 (柱4から移動) <u>県民が県政への信頼と理解を深めていけるよう、透明性を確保し、県民ニーズに応えられる情報発信力の強化を図ります。</u> ア <u>多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組</u> (2) 持続可能な財政構造の確立 社会情勢の変化に的確に対応しながら、将来にわたって多様な県民ニーズを踏まえた施策を展開していくためには、持続可能な財政構造の確立が不可欠です。 このためには、本県の将来の発展に向けた社会資本整備を行い、経済を活性化させることで税収の増加につなげる、といった好循環を生み出していく必要があります。 こうした投資を着実にを行うため、建設地方債を効果的に活用<u>しつつ、将来負担にも留意しながら中長期的に安定的な財政運営を行います。</u>

新	旧
<u>動向に伴って財政状況が悪化する場合にも備えるため、県有施設長寿命化等推進基金や財政調整基金などの基金の残高の確保を図ります。</u> 加えて、<u>全国上位レベルの県税徴収率の実現のため</u>、徴収対策を一層強化し、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。 このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。 ① 中長期的に安定的な財政運営 本県の将来の発展に向けて、SDGsやカーボンニュートラルに向けた取組の推進といった視点を持ちつつ、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる事業に取り組んでいく必要があります。 このため、健全化判断比率に留意しながら建設地方債を効果的に活用するとともに、県有施設長寿命化等推進基金<u>や財政調整基金などの</u>基金の更なる確保・活用を図ることで、中長期的に安定的な財政運営に取り組みます。 ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営 イ 県有施設長寿命化等推進基金<u>や財政調整基金などの</u>基金の更なる確保・活用	加えて、徴収対策を一層強化し、<u>全国最低レベルの県税徴収率を向上させることで</u>、県税収入の増加を図るとともに、既存の事務事業については不断の見直しを行い、多様な県民ニーズに対応するための財源確保に取り組みます。 このほか、老朽化が進む道路・河川などの社会基盤施設や県有建物の長寿命化を図るなど資産マネジメントを適切に行うことで、維持管理のトータルコストを縮減し、将来負担の軽減に努めます。 ① 中長期的に安定的な財政運営 本県の将来の発展に向けて、SDGsやカーボンニュートラルに向けた取組の推進といった視点を持ちつつ、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策を着実に進めるとともに、総合計画に掲げる事業に取り組んでいく必要があります。 このため、健全化判断比率に留意しながら建設地方債を効果的に活用するとともに、県有施設長寿命化等推進基金<u>をはじめとした</u>基金の更なる確保・活用を図ることで、中長期的に安定的な財政運営に取り組みます。 ア 建設地方債の効果的な活用と健全化判断比率に留意した財政運営 イ 県有施設長寿命化等推進基金<u>をはじめとした</u>基金の更なる確保・活用

新	旧
ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ ② 県税収入等の財源確保 成田空港の<u>拡張事業</u>や広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により東京に隣接する本県の優位性を高め、千葉の未来を支える産業振興や観光振興などの施策により県経済を活性化させることで、将来に向けた税収の増加を図ります。 さらに、徴収対策を一層強化することで県税収入の確保に<u>取り組むほか、将来を見据えた観光振興施策に必要な財源を確保するため、宿泊税を導入します。</u> このほか、未利用県有地の処分や効率的な資金運用、寄附制度など、様々な手法により財源の確保に努めます。 ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保 イ <u>県有資産の処分・活用等による</u>自主財源の確保 ウ 寄附金収入の確保 ③ 事務事業の不断の見直し 厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズに対応するため、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果を検証し、県民生活への影響も十分配慮しながら、毎年度見直しを行います。 ア 当初予算編成における事務事業の見直し ④資産マネジメント	ウ 地方財政制度の改善に向けた国への働きかけ ② 県税収入等の財源確保 成田空港の<u>更なる機能強化</u>や広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化により東京に隣接する本県の優位性を高め、千葉の未来を支える産業振興や観光振興などの施策により県経済を活性化させることで、将来に向けた税収の増加を図ります。 さらに、徴収対策を一層強化することで県税収入の確保に<u>取り組みます。</u> このほか、未利用県有地の処分や効率的な資金運用、寄附制度など、様々な手法により財源の確保に努めます。 ア 徴収対策の強化等による県税収入の確保 イ 自主財源の確保 ウ 寄附金収入の確保 ③ 事務事業の不断の見直し 厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、新たな県民ニーズに対応するため、既存の事務事業については、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果を検証し、県民生活への影響も十分配慮しながら、毎年度見直しを行います。 ア 当初予算編成における事務事業の見直し ④資産マネジメント

新	旧
道路・河川などの社会基盤施設や県有建物については、「千葉県公共施設等総合管理 計画」や「千葉県県有建物長寿命化計画」などに基づき、県有施設長寿命化等推進基金を効果的に活用しつつ、老朽化した施設の計画的な建替・改修や予防保全型の維持管理、照明のLED化等を進めることでトータルコストを縮減するとともに、出先機関等の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めます。 また、公共施設を活用した更なる民間活力の導入についても検討します。 ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント イ 更なる民間活力の導入 ⑤ 債権管理の適正化 貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、引き続き管理の徹底を行うとともに債権回収の強化・効率化を図るなど、収入未済の縮減に向けた取組を推進します。 ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化	道路・河川などの社会基盤施設や県有建物については、「千葉県公共施設等総合管理 計画」や「千葉県県有建物長寿命化計画」などに基づき、県有施設長寿命化等推進基金を効果的に活用しつつ、老朽化した施設の計画的な建替・改修や予防保全型の維持管理、照明のLED化を進めることでトータルコストを縮減するとともに、出先機関等の集約化や統廃合による建物の総量縮減などに努めます。 また、公共施設を活用した更なる民間活力の導入についても検討します。 ア 公共施設等の総合的・戦略的なマネジメント イ 更なる民間活力の導入 ⑤ 債権管理の適正化 貸付金、使用料、負担金など県が有する税外債権については、引き続き管理の徹底を行うとともに債権回収の強化・効率化を図るなど、収入未済の縮減に向けた取組を推進します。 ア 税外債権の管理徹底や債権回収の強化・効率化
柱2 <u>職員のウェルビーイングの向上</u> <u>職員の確保・定着を図り、質の高い県民サービスを安定的に提供するためには、様々な視点や能力を有する多様な人材が、安心して能力を発揮できる職場環境の下で生き生きと活躍し、個々の能力と意欲を最大限に発揮していくことが重要です。</u> <u>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の見直しや、場</u>	柱2 <u>多様で柔軟な働き方の推進</u> <u>仕事の質や生産性を向上させ、組織力を高めるには、個々の能力と意欲を最大限に引き出し、職員一人ひとりが誇りを持って生き生きと働ける環境づくりが必要です。</u> <u>テレワークの推進や新たなコミュニケーションツールの活用によ</u>

新	旧
<u>所にとらわれない働き方の推進により</u>、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場<u>であるために、働きやすく・働きがいのある組織の風土</u>づくりに取り組みます。 また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。 ① <u>多様な人材が活躍できる職場環境の整備</u> <u>育児や介護等、職員のライフステージの変化にも対応できるよう勤務制度の見直し等を進めるとともに、オフィス改革を通じ、業務内容等にあわせてオフィス内外を問わず、働く場所を自律的に選び効率的な働き方を実現することで、多様で柔軟な働き方を推進します。</u> ア <u>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度の推進</u> (削除) イ <u>場所にとらわれない働き方の推進</u> ② <u>働きやすく・働きがいのある組織の風土づくり</u> <u>多様な人材が意欲・やりがい・成長実感を持って十分に能力を発揮できる職場、職員の自発的なキャリア形成や新たなチャレンジを応援する職場であるために、風通しが良く、職員が相談・発言・行動しやすい職場の風土づくりや政策の検討に関与できる提案制度の実施などを進めます。</u>	<u>り、職員の環境の変化にも対応した</u>、多様で柔軟な働き方の推進に取り組むとともに、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。 また、メンタルヘルスケアをはじめとする職員の健康管理等に努め、健康で明るく活力に満ちた職場づくりに取り組みます。 ① <u>多様で柔軟な働き方の実現</u> <u>テレワークの推進や新たなコミュニケーションツールを積極的に活用するとともに、勤務制度の見直しを進め、育児や介護等、職員の環境の変化にも対応した</u>、多様で柔軟な働き方を推進します。 ア <u>テレワークの推進</u> イ <u>Web会議の推進</u> ウ <u>働きやすい勤務時間制度の推進</u> (新設)

新	旧
<u>また、定期的に職員のエンゲージメントに関する調査を実施し、取組の改善を図ります。</u> <u>ア 風通しの良い職場づくり</u> <u>イ 職員のエンゲージメントの把握</u> <u>ウ ボトムアップ型の政策提案の実施</u> (柱1へ移動) ③ 職員の健康管理・<u>ハラスメント対策</u> 職員が<u>安心して</u>意欲的に働き続けることができる環境を整備するため、研修の実施や専門家によるケアなどの実施により職員の身体や心の健康管理を推進<u>するとともに、ハラスメント対策に積極的に取り組みます。</u> ア メンタルヘルス対策の推進 (削除)	② 多様な人材の活躍に向けた制度の確立 「千葉県女性職員活躍推進プラン」や「千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」の着実な実施、再任用職員の知識、技術、経験の活用等を進め、多様な人材が意欲を持って十分に能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。 ア 女性職員の更なる活躍の推進 イ 再任用職員の活躍推進 ウ 障害者雇用の促進と活躍の推進 エ 定年引上げを見据えた制度の確立 ③ 職員の健康管理 職員が意欲的に働き続けることができる環境を整備するため、研修の実施や専門家によるケアなどの実施により職員の身体や心の健康管理を推進<u>します。</u> ア <u>職員の</u>メンタルヘルス対策の推進 イ 管理監督者に対するメンタルヘルス研修の実施

新	旧
<u>イ</u> ハラスメント対策の推進 柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立 <u>デジタル</u>技術の<u>活用等</u>により行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図る「デジタルトランスフォーメーション（D X）」を<u>進め</u>、「スマート県庁」へ<u>転換すること</u>が必要です。 <u>行政手続のオンライン化</u>、キャッシュレス決済の<u>推進</u>などにより、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。 また、<u>デジタル</u>ツールの<u>活用</u>により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。 こうした取組とともに、市町村<u>のD Xに対する</u>支援を<u>行い</u>、県全体のD Xを推進します。 <u>① D Xを推進する</u>人材の育成 デジタル<u>分野</u>に係る様々な研修を実施し、県庁の<u>D X</u>の推進を支えるデジタル人材の育成を図ります。 ア デジタル人材育成研修等の実施 <u>② デジタル技術の活用等による県民サービスの向上</u> 県民生活や企業活動に必要な行政手続等について、<u>県民・企業の要する時間が最小限となるよう簡素化・オンライン化を推進するとともに</u>、キャッシュレス決済の<u>推進（収入証紙廃止等）</u>、<u>アナログ規制の</u>	<u>ウ</u> ハラスメント対策の推進 柱3 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立 <u>I C T</u>技術の<u>利活用</u>により、行政手続の利便性や庁内業務の効率化を図り、「デジタルトランスフォーメーション（D X）」<u>に対応した</u>「スマート県庁」へ<u>の転換</u>が必要です。 <u>マイナンバーカードの普及・活用</u>、キャッシュレス決済の<u>導入</u>など、<u>行政手続・サービス等のデジタル化を実現し</u>、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。 また、<u>I C T</u>ツールの<u>利活用</u>により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等への注力により、職員の生産性向上と県民サービスの向上を図ります。 こうした取組とともに、市町村<u>に対するD X</u>支援を<u>進め</u>、県全体のD Xを推進します。 <u>④ デジタル化に対応できる</u>人材の育成 デジタル<u>部門</u>に係る様々な研修を実施し、県庁の<u>デジタル化</u>の推進を支えるデジタル人材の育成を図ります。 ア デジタル人材育成研修等の実施 <u>② 行政手続・サービス等のデジタル化</u> 県民生活や企業活動に必要な行政手続について<u>時間と場所を問わず申請できる</u>ようオンライン化を推進するとともに、<u>マイナンバーカードの普及・活用</u>、キャッシュレス決済の導入など、<u>行政手続・サービ</u>

新	旧
<u>点検・見直し</u>など、<u>行政のD X</u>を実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。 (削除) ア 行政手続の<u>簡素化・オンライン化</u> イ キャッシュレス決済の推進 ウ <u>アナログ規制の点検・見直し</u> ③ デジタル技術の活用等による<u>行政事務</u>の効率化 <u>行政のD Xを推進するために、行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化を進めるとともに、デジタル化の進展に対応した公文書管理制度の見直しを進めます。また、A IやR P A等のデジタルツールの活用を進め、定型業務の自動化・効率化等に取り組み、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力することで、生産性の向上と、県民サービスの向上を図ります。</u> ア <u>行政文書のデジタル化と業務のペーパーレス化</u> イ <u>デジタルツールの効果的な活用</u> ④ オープンデータ利活用の促進 県庁が保有する様々な分野でのデータを広く利活用できるように取り組むとともに、<u>地域課題の解決や</u>企業活動にも活用できるようオープンデータの整備と利活用を促進します。 ア オープンデータの整備と利活用の促進	<u>ス等のデジタル化</u>を実現し、県民や事業者の利便性や生産性の向上を図ります。 ア <u>マイナンバーカードの普及・活用</u> イ 行政手続の<u>デジタル化</u> ウ キャッシュレス決済の推進 (新設) ① デジタル技術の活用等による<u>業務</u>効率化 A IやR P A 等の<u>I C T</u>ツールの<u>利活用</u>を進め、定型業務の自動化・効率化等に取り組み、政策立案や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければならない業務に注力することで、生産性の向上と、県民サービスの向上を図ります。 ア <u>ペーパーレス化やB P Rの推進</u> イ <u>I C Tツールの活用による業務効率化</u> ③ オープンデータ利活用の促進 県庁が保有する様々な分野でのデータを広く利活用できるように取り組むとともに、<u>民間企業の新たなサービスの創造など</u>企業活動にも活用できるようオープンデータの整備と利活用を促進します。 ア オープンデータの整備と利活用の促進

新	旧
⑤ 市町村D X推進への支援 <u>市町村の情報システムの標準化・共通化への必要な助言や情報提供などを行います。また、市町村が行うデジタル人材の確保・育成、デジタル技術の導入に係る共同調達・共同利用などの取組を支援します。</u> ア 自治体の情報システムの標準化・共通化 イ スマート県庁への取組を活かした市町村D Xの推進	⑤ 市町村D X推進への支援 <u>市町村に対し、電子申請システムの更なる共同利用を働きかけるとともに、市町村が目標時期までに情報システムを標準化できるよう、必要な助言や情報提供など支援を行います。</u> ア 自治体の情報システムの標準化・共通化 イ スマート県庁への取組を活かした市町村D Xの推進
柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立 地域や社会の課題解決には、<u>多様な</u>主体と連携・協働して取り組むことが重要です。 地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、NPO、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。 また、<u>更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。</u>	柱4 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立 地域や社会の課題解決には、<u>地域の様々な</u>主体と連携・協働して取り組むことが重要です。 地域課題については、その地域の基礎自治体である市町村をはじめ、民間企業、大学、NPO、県民等の持つ専門的知識やネットワーク等の強みを活かし、協働して取り組みます。 また、<u>こうした取組につなげられるよう、様々な広報ツール等を活用し、県民に分かりやすい、きめ細やかな情報発信に努めます。</u>
① 市町村との連携・協働 <u>多様な県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくため、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聴きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮できるように取り組みます。</u> <u>また、更なる人口減少の深刻化が見込まれる中、県及び市町村が持</u>	① 市町村との連携・協働 <u>各市町村において生じるであろう様々な課題に対応するため、地域の変化・課題の見通しを市町村と共有し、個々の市町村の規模や状況に応じて、きめ細やかな支援を行う役割を果たします。</u>

新	旧
<u>続的かつ効果的に行政を経営していくため、多様な手法の中からこれまでになく取組を検討し、更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援などに取り組んでいきます。</u> ア 市町村との意見交換 イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携 ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組 エ 市町村DX推進への支援（再掲） ② 他都道府県との広域連携 複雑・多様化する諸課題に対し、地域に応じた的確に対応するため、全国知事会等を通じて、国との政策協議・調整、提言等を実施し、地方分権改革の更なる推進を図ります。 また、広域的な課題等に的確に対応できるよう、関東地方知事会等の場を活用し、他の都道府県との連携を推進します。 ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施 イ 他都道府県との連携による広域課題への取組 ③ 民間企業、大学等の連携・強化 民間企業や大学等との連携を強化し、多岐にわたる専門的な知識を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある地域づくりにつなげます。 ア 大学等との連携	ア 市町村との意見交換 イ 地域振興事務所を通じた市町村との連携 ウ 市町村との連携・協働による広域課題への取組 エ 市町村DX推進への支援（再掲） ② 他都道府県との広域連携 複雑・多様化する諸課題に対し、地域に応じた的確に対応するため、全国知事会等を通じて、国との政策協議・調整、提言等を実施し、地方分権改革の更なる推進を図ります。 また、広域的な課題等に的確に対応できるよう、関東地方知事会等の場を活用し、他の都道府県との連携を推進します。 ア 地方分権改革の推進に係る提言の実施 イ 他都道府県との連携による広域課題への取組 ③ 民間企業、大学等の連携・強化 民間企業や大学等との連携を強化し、多岐にわたる専門的な知識を活用することで、地域課題の解決を図るとともに、地域特性を活かした魅力ある地域づくりにつなげます。 ア 大学等との連携

新	旧
イ 民間企業等との連携 ウ 公社等外郭団体との連携 ④ 県民参画の推進 <u>多様な</u>主体との連携・協働を推進し、それぞれの持つ特性や強みを活かして、複雑・多様化する地域課題の解決につなげます。 ア 県民・市民活動団体等との連携・協働 イ 広聴の仕組みを通じた県民参画の促進 (柱1へ移動)	イ 民間企業等との連携 ウ 公社等外郭団体との連携 ④ 県民参画の推進 <u>様々な</u>主体との連携・協働を推進し、それぞれの持つ特性や強みを活かして、複雑・多様化する地域課題の解決につなげます。 ア 県民・市民活動団体等との連携・協働 イ 広聴の仕組みを通じた県民参画の促進 ⑤ 県民参画につながる情報発信力の強化 県民が県政への信頼と理解を深めていけるよう、透明性を確保し、県民ニーズに応えられる情報発信力の強化を図ります。 ア 多様な広報ツールによる効果的な情報発信等の取組